

特定非営利活動法人らいぶらいぶ 一般事業主行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成28年10月1日 ～ 平成31年9月30日

2. 内容

目標1 : 育児・介護休業等の制度についてパンフレットを作成し、職員に配布し、制度の周知を図る。

(対策)

- ・平成28年10月～ 職員へのアンケート調査、検討開始
- ・平成29年4月～ 制度に関するパンフレットの作成・配布、管理職を対象とした研修及び回覧などによる職員への周知

目標2 : 平成29年4月までに、小学校就学前の子を持つ職員が、希望する場合に利用できる短時間勤務制度を導入する。

(対策)

- ・平成28年10月～ 職員へのアンケート調査、検討開始
- ・平成29年4月～ 制度の導入、回覧などによる職員への周知

目標3 : 平成30年4月までに、子の看護休暇制度を拡充する(この対象年齢の拡大や半日又は時間単位での取得を認めるなどの弾力的な運用)。

(対策)

- ・平成29年10月～ 職員へのアンケート調査、検討開始
- ・平成30年4月～ 制度の導入、回覧などによる職員への周知